

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月22日
【会社名】	株式会社神戸新聞社
【英訳名】	THE KOBE SHIMBUN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高梨 柳太郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目5番7号
【電話番号】	078-362-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務局長 南部 雅一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目5番7号
【電話番号】	078-362-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務局長 南部 雅一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【提出理由】

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2023年2月24日開催予定の第114期定時株主総会において、「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
新月有限責任監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
E Y新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年2月24日（第114期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1987年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人は、2023年2月24日開催予定の第114期定時株主総会の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分にそなえているものの、監査継続年数が長期にわたっていること及び当社の経営環境を踏まえた新たな視点での監査対応と監査報酬等の相当性を複数比較検討した結果、会計監査人の異動を決定いたしました。新たな会計監査人として新月有限責任監査法人を適任と判断いたしました。これは、会計監査人の交代により新たな視点での監査を期待すること、及び当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性、適切性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役の意見
妥当であると判断しております。